

就労を目的として滞在する外国人における書字能力の分析 ——横断的調査に基づくその一般的傾向について——

衣川 隆生

要 旨

1990年の出入国管理及び難民認定法の改正、施行以降、就労を目的として滞在する外国人（以下、就労外国人と呼ぶ）は増加の一途をたどっており、2002年の国勢調査によると、その数は684,916人に達している。このような就労外国人の増加に伴い、労働、福祉、医療、住宅、教育、文化など、彼らに関わる数多くの問題がクローズアップされるようになってきた。本研究は、これらの諸問題の解決を図る第一歩として、豊田市保見団地に在住する外国人住民の日本語文字（ひらがな、かたかな、漢字）による読み書き能力の実態を明らかにし、実態に即した日本語教育および社会教育のプログラムを開発することを目的として行われたものである。本稿では、このうち、2000年12月から実施された横断的調査の結果から書字能力調査を取り上げ、就労外国人における一般的傾向を把握するとともに、先行研究で示唆された可能性を再検証することを目的としている。分析の結果、1) カタカナによる姓名書字に関しては約半数の人が可能であるが、その他の表記では2割強の人しか自分の姓名の全部を正確には書けない、2) 住所に関してはどの表記でも、2割以下の人しか書字できず、来日時期、職業に関しては、1割以下の入しか書字できない、3) 前回の調査時点1995年から、2001年の調査時点までの就労外国人における書字能力は、変化していない、という結果が得られた。本稿の最後では、調査結果に基づき、今後の課題を議論する。

キーワード：就労外国人、大規模調査、識字、識字プログラム、言語習得

1. はじめに

1980年代、日本国内の労働力不足及び円高を背景要因として、日系ブラジル、ペルー、フィリピン、イラン等の外国人、いわゆるニューカマーが急増した。1990年には出入国管理及び難民認定法が改正、施行され、日系人にいわゆる定住者ビザが発給されるようになった。それ以降現在まで、就労を目的として滞在する外国人（以下、就労外国人と呼ぶ）は増加の一途をたどっている。2002年の国勢調査によると、日本における15歳以上の外国人就業者は684,916人にはのぼり、5年前の調査よりも13.5%増え、就業者全体の1%を占めるようになっている^①。

このような就労外国人の増加に伴い、労働、福祉、医療、住宅、教育、文化など、彼らに関わる数多くの問題がクローズアップされるようになってきた（新海、1996）。

阿久澤（1993）は、これらの問題が生じる主たる原因の一つに就労外国人の言葉の能力の欠如があると指摘している。まず、言葉ができないために、地域生活に必要な情報が得られず、近隣住民とのトラブルが生じる。その結果、居住地域の人間関係を築くことが難しくなるだけでなく、日本人の側も、これを安易に偏見と結びつけてしまう。これは、言葉の能力の欠如から生じる「偏見」の問題である。次に、就労外国人は、来日直後から危険の伴う建設現場、工場で働くことが多いため、「危険」、「さわるな」等の言葉がわからず、労災に遭う確率が高くなる。これは「労働問題」である。加えて、言葉の問題から本来保証されている権利について知らない、あるいは知っていても制度が利用できないといった問題も多い。三つ目の問題として、言葉がわからないために医療機関から足が遠のき、時には生命に関わる症状であっても、適切な医療処置を受けられない可能性がある。これは、「医療問題」である。

このように、言葉の能力の欠如が就労外国人に関わる諸問題の大きな一要因であることは明らかである。したがって、これらの諸問題の解決を図るには、彼らの言葉の学習権を保障することがその第一歩になると考えられる。

では、就労外国人の言葉の学習権を保障する、とはどのようなことを意味するのであろうか。

野元（1995）は非常に厳しい労働条件のもとで働き、情報不足や健康への不安を抱えながら地域で暮らしている就労外国人に対して言葉の学習権を保障する際には、単に日本語の知識を教授するだけではなく、彼らが抱える暮らしの

問題を解決し、日本人と共に人間らしく生きることのできる地域作りに貢献するプログラムを考える必要があると指摘している。つまり、「日本語を学ぶこと」を「人間らしく生きること」と切り離さずに捉える視点を大切にしなくてはならないと強調している。

さらに、野元（1993）は、プログラムのデザインを行う際には学習者の生活経験や文化、特に彼らの言語生活を把握し、それを基盤に学習を始めることが不可欠であるとしている。

本調査・研究は、上記の考え方に基づき、豊田市保見団地に在住する外国人住民の日本語文字（ひらがな、かたかな、漢字）による読み書き能力の実態を明らかにし、実態に即した日本語教育および社会教育のプログラムを開発することを目的として1999年から計画、実施されたものである⁽²⁾。研究代表者である野元氏は1990年代初頭から豊田市保見団地を中心に継続的に日系ブラジル人を対象とした調査・研究を行っており、この調査・研究はその一環として位置づけられている。

保見団地は、愛知県豊田市北西部に位置し、県営住宅・都市整備公団など約3,500戸がある大規模団地である。1990年の出入国管理法の改正以降、日系ブラジル人の入居者数が急増し、現在では住民約3分の1の3,000人以上の日系人が在住している日本有数の外国人集中居住地域になっている⁽³⁾。就労外国人の急増に伴い、習慣の違いなどから、地域に在住する日本人との間に様々な摩擦、軋轢も生じて始めている。

衣川（1998, 2000）は、8人の日系ブラジル人に対して縦断的な調査を行い、彼らの書字能力を分析している。その結果、書字能力に関しては、まず身近なカタカナ、カタカナ語の書字能力の習得が進むが、ひらがな、漢字の書字能力の習得は意識的な学習が行われないと結論づけている。

この結果は、8人の協力者の資料に基づいたものであり、その可能性が妥当で信頼性のあるものであるかは検討する必要がある。また、調査後、既に5年が経過しており、就労を目的として滞在する外国人の生活環境、言語環境が変化し、その結果、彼らの書字能力にも変化が生じている可能性がある。

そこで、本稿では、上記調査・研究のうち、2000年12月より2001年11月までの1年間に、保見団地で実施された横断的調査の結果から書字能力調査を取り上げ、就労外国人における一般的傾向を把握するとともに、先行研究で示唆された可能性を再検証する。

2. 調査概要

2. 1 資料収集方法

資料収集は、2000年12月より2001年11月までの1年間に、アンケート調査、読み能力調査、書字能力調査の三つに分けて実施された。このうちアンケート調査と書字能力調査は、回答に時間がかかるため、一つの質問紙としてまとめ、配布回収する方法が取られた。読み能力調査に関しては面接方式が取られた。質問紙調査と読み能力調査は、調査協力者の負担を軽減するため、1ヶ月以上の時間を置かない範囲で別々に行われた。

調査の前半では、質問紙の回答者の家庭を訪問し、面接による読み能力調査を行っていたが、家庭では調査環境を設定することがむずかしかったため、後半には、日本語教室やブラジル雑貨店入り口で行った面接調査へ協力してくれた人に対して、質問紙への回答、書字能力調査の協力を依頼するという方法が取られるようになった。

2. 2 調査協力者

調査協力者は、保見団地に住む日系ブラジル人のうち、自治会活動や地域活動への参加を通じての協力依頼や街頭での協力依頼に応じてくれた15歳以上のブラジル国籍保持者である。本研究では、アンケート調査と書字能力調査の両調査で回答を得た調査協力者528人（男性273人、女性255人、以下「協力者」と略す）を対象として、分析を進める。

2. 3 書字能力調査の調査項目

書字能力調査では、A)姓名、B)住所、C)来日時期、D)職業を、日本語で記入することを協力者に求めた。A)姓名、B)住所に関しては、ア)母語、イ)カタカナ、ウ)ひらがな、エ)漢字仮名混じりの4種類の表記で記入することを求め、C)来日時期、D)職業に関しては、ローマ字表記及びその意味翻訳が示されたサンプルを参考にして、漢字

表1 資料の内容と表記体系

内容	表記体系	略号
A)姓名	ア)母語	(Aア)
	イ)カタカナ	(Aイ)
	ウ)ひらがな	(Aウ)
	エ)漢字仮名混じり	(Aエ)
B)住所	ア)母語	(Bア)
	イ)カタカナ	(Bイ)
	ウ)ひらがな	(Bウ)
	エ)漢字仮名混じり	(Bエ)
C)来日時期	漢字仮名混じり	(C)
D)職業	漢字仮名混じり	(D)

仮名混じりで記入することを求めた。

2. 4 資料分析方法

資料収集の結果、表1に示すように、A) 姓名とB) 住所を、ア) 母語、イ) カタカナ、ウ) ひらがな、エ) 漢字仮名混じりで書いた8種類の資料と、C) 來日時期とD) 職業を、エ) 漢字仮名混じりで書いた2種類の資料、計10種類の資料を得た。以下、表1に示すように、A) 姓名をア) 母語で書いた資料を(Aア)、イ) カタカナで書いた資料を(Aイ)という略号で記すこととする。

資料は、表2に示す基準でラベル付けを行った。まず、(Aイ)(Aウ)(Bイ)(Bウ)に関しては、「3. 全て書いている」、「2. 部分的に書いている」、「1. 全く書いていない」、という量的なラベル付けと、正確さという観点から、「3. 正確」、「2. 不正確」、「1. 未記入」という質的なラベル付けを行った。例えば、(Aア)で「Kinugawa Takao」と表記している場合に、(Aイ)で「キヌガワタカオ」と書いていれば「全て/正確に書いている」と判断できるため「33」

表2 書字調査結果分類の範疇

略号	量	正確さ	定義	例
(Aイ)	3	3	正確に全て書いている	キヌガワタカオ
(Aウ)	3	2	不正確だが全て書いている	キヌガワクカオ
(Bイ)	2	3	部分的に正確に書いている	キヌガワ
(Bウ)	2	2	不正確で部分的にしか書いていない	キヌガク
	1	1	未記入	
略号	文字量	正確さ	定義	例
(Aエ)	5	3	漢字仮名混じりで正確に全て書いている	私は1995年の9月にブラジルのサンパウロからきました
(Bエ)	4	3	ひらがな・かたかなで正確に全て書いている	わたしは9がつにブラジルのサンパウロからきました
(C)	3	3	ひらがなで正確に全て書いている	いまじどうしゃのぶひんをつくるこうじょうではたらいています
(D)	2	3	かたかなで正確に全て書いている	イマジドウシャノブヒンヲツクルコウジョーデハタライテイマス
	1	1	未記入	

というラベル付けを行い、「キヌガワ」又は「タカオ」としか書いていなければ、「部分的に/正確に書いている」と判断し「23」というラベル付けを行った。以下「キヌガクタカオ」と書いている場合には「不正確だが/全て書いている=32」、「キヌガク」と書いている場合には「不正確・部分的=22」というラベル付けを行った。

次に、(Aエ)(Bエ)(C)
(D)に関しては、どのよ

うな表記を使っているかという観点から、「5. 漢字仮名混じり」、「4. ひらがな・カタカナ表記」、「3. ひらがな表記」、「2. カタカナ表記」、「1. 未記入」というラベル付けと、上記の(Aイ)~(Bウ)と同様の量的・正確さという観点からのラベル付けを行った。例えば(C)を「私は1995年の9月にブラジルのサンパウロから来ました」と書いている場合には、「漢字仮名混じりで/全て/正確に書いている=533」というラベル付けを行った。

不正確と判断された項目に関しては、さらに表3で示す定義に基づいて、誤用のラベル付けを行った。

表3 誤用の定義と事例

記号	誤用の定義	例
A	漢字字形	工所(工場で)
B	カタカナ字形	トヨタツ(トヨタシ)
C	かな字形	はみがおか(ほみがおか)
D	カナ→かな	アイチケン(アイチケン)
E	かな→カナ	しぶヤ(しぶや)
F	長音	こじょう(こうじょう)
G	拗音	こうじょう・こうじあう(こうじょう)
H	促音	にほん(にっぽん)
I	濁音	こうじょう(こうじょう)
J	正書法	ちどうしゃ(じどうしゃ)
K	助詞	私わ(私は)
L	アルファベット	サンPaulo(サンパウロ)
M	脱落	ホミンチ(ホミダンチ)

3. 項目別調査結果

3. 1 カタカナによる姓名書字(Aイ)

カタカナによる姓名書字(Aイ)の結果を表4に示す。

この表から、大きくカタカナによる姓名の書字能力が大きく二つに分かれることがわかる。46%と半数近くの人がカタカナで自分の姓名を正確に表記できているが、その一方で43%の協

表4 (Aイ)集計結果

ラベル	頻度	比率
11	227	43%
22	5	1%
23	12	2%
32	42	8%
33	242	46%

力者は未記入である。

次に、表5に(Aイ)で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で51の誤用が観察され、そのうちの4分の3以上の76%がカタカナ字形の誤用(B)であることがわかる。数多く観察された誤用としては、「シ」と「ツ」「ン」と「ソ」「ワ」と「ク」と「フ」などの判別不能がある。

3. 2 ひらがなによる姓名書字(Aウ)

ひらがなによる姓名書字(Aウ)の結果を表6に示す。

この表から、上記(Aイ)に比べて、未記入者の比率が7割近くに増加しており、正確に表記している人の割合が27%へと大きく減少していることがわかる。

次に、表7に(Aウ)で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で25の誤用が観察され、そのうちの3分の1がカタカナで書くべき部分をひらがなで表記している誤用(E)であることがわかる。次に、ひらがな字形の誤用(C)が28%で続き、以下、濁音(I), 脱落(M)の誤用が12%で続く。

3. 3 漢字仮名混じりによる姓名書字(Aエ)

漢字仮名混じりによる姓名書字(Aエ)の結果を表8に示す。

この表から、未記入者の比率が4分の3以上を占め、漢字仮名混じりで姓名を正確に全部を書字している割合は、20%に減少していることがわかる。

次に、表9に(Aエ)で観察された誤用の分類を示す。(Aエ)では全体で19の誤用しか観察さ

表5 (Aイ)誤用分類

範疇	頻度	比率
B	39	76%
D	5	10%
H	1	2%
I	2	4%
M	4	8%
総数	51	

表6 (Aウ)集計結果

ラベル	頻度	比率
11	357	68%
22	4	1%
23	5	1%
32	20	4%
33	142	27%

表7 (Aウ)誤用分類

範疇	頻度	比率
C	7	28%
E	8	32%
G	2	8%
I	3	12%
J	1	4%
K	1	4%
M	3	12%
総数	25	

表8 (Aエ)集計結果

ラベル	頻度	比率
111	402	76%
233	2	0%
433	1	0%
522	4	1%
523	1	0%
532	13	2%
533	105	20%

れなかったが、そのうちの大部分が漢字(A)、及びカタカナ字形(B)の誤用である。

3. 4 カタカナによる住所書字(Bイ)

カタカナによる住所書字(Bイ)の結果を表10に示す。

カタカナによる住所書字では、全て正確に書字できる人が(Aイ)の46%に比べて、17%に大幅に減少している。また、何らかの形で記入した人も合計33%しかおらず、未記入者が全体の3分の2を占めている。

次に、表11に(Bイ)で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で102の誤用が観察され、そのうちの半数以上の58%はカタカナ字形の誤用(B)であることがわかる。長音の誤用(F)がこれに続くが、この多くは「ホミジュウタク」の「ジュウタク」を正確に表記できなかつたためである。

3. 5 ひらがなによる住所書字(Bウ)

ひらがなによる住所書字(Bウ)の結果を表12に示す。

この表から、ひらがなによる住所書字も(Bイ)と同様、未記入者が全体の74%とかなりの比率を占めていることがわかる。また、正確に書字できる人が17%と(Bイ)と同じ比率を示しているが、何らかの形で記入した人の合計の比率は減少している。

次に、表13に(Bウ)で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で58の誤用が観察され、そのうちひらがな字体の誤用(C)と長音の誤用(F)がそれぞれ19件で、全体の誤用のそれぞれの3分の1を占めていることがわか

表9 (Aイ)誤用分類

範疇	頻度	比率
A	9	47%
B	6	32%
C	1	5%
M	3	16%
総数	19	

表10 (Bイ)集計結果

ラベル	頻度	比率
11	352	67%
22	7	1%
23	5	1%
32	75	14%
33	89	17%

表11 (Bイ)誤用分類

範疇	頻度	比率
B	59	58%
D	8	8%
E	2	2%
F	23	23%
I	3	3%
K	1	1%
M	6	6%
総数	102	

表12 (Bウ)集計結果

ラベル	頻度	比率
11	389	74%
22	8	2%
23	2	0%
32	40	8%
33	89	17%

る。また、ひらながで書くべき部分をカタカナで表記している誤用（E）が10%あるが、これは、「や」と「ヤ」「も」と「モ」など、ひらがな字形とカタカナ字形が似ているものの誤用が多い。

3. 6 漢字仮名混じりによる住所書字（Bエ）

漢字仮名混じりによる住所書字（Bエ）の結果を表14に示す。

（Aエ）では正確に全部を書字している割合は20%であったが、この表では、漢字仮名混じりで住所を正確に全部を書字している割合はさらに減少し、10%となっている。また、何らかの形で記入した人の比率の合計も13%しかなく、86%が未記入である。

次に、表15に（Bエ）で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で21の誤用が観察され、そのうちのほぼ半数が漢字字形の誤用（A）であることがわかる。それ以外では、脱落（M）が約2割を占めている。

3. 7 来日時期の書字（C）

来日時期の書字（C）の結果を表16に示す。

この表から、来日時期を「漢字仮名混じりで正確に全部を書字している（533）」割合は、（Bエ）同様10%しかないことがわかる。また、何らかの形で記入した人の比率の合計も23%しかなく、4分の3に相当する76%の協力者が未記入である。

次に、表17に（C）で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で117の誤用が観察され、そのうち助詞の誤用（K）が36%で最も多いことがわかる。これは、ローマ字表記及び

表13 (Bエ)誤用分類

範疇	頻度	比率
B	1	2%
C	19	33%
E	6	10%
F	19	33%
G	1	2%
I	5	9%
K	2	3%
M	5	9%
総数	58	

表14 (Bエ)集計結果

ラベル	頻度	比率
111	454	86%
233	2	0%
433	2	0%
522	3	1%
523	1	0%
532	11	2%
533	55	10%

表15 (Bエ)誤用分類

範疇	頻度	比率
A	10	48%
B	3	14%
C	1	5%
E	2	10%
F	1	5%
M	4	19%
総数	21	

表16 (C)集計結果

ラベル	頻度	比率
111	408	77%
233	10	2%
433	7	1%
522	11	2%
523	3	1%
532	35	7%
533	54	10%

その意味翻訳が示されたサンプルでは、助詞が発音通り「は」を「wa」で表記している影響が多いと考えられる。次に「カナ→かな」の誤用(D)も13%で多いが、これは「ブラジル」「サンパウロ」などカタカナで表記すべきところをひらがなで表記している誤用が多いためである。

3. 8 職業の書字(D)

職業の書字(D)の結果を表18に示す。

この表から、職業を「漢字仮名混じりで正確に全部を書字している(533)」割合は、ここまで

の結果で最も少なく5%しかないことがわかる。「正確に記入している(333/533)」割合も合計6%しかない。また、何らかの形で記入した人の比率の合計は、21%しかなく、5分の4に相当する79%が未記入である。

次に、表19に(D)で観察された誤用の分類を示す。この表から、全体で164の誤用が観察され、そのうち長音の誤用(F)が30%で最も多く、次に助詞の誤用(K)が20%でそれに続くことがわかる。これは、ローマ字表記及びその意味翻訳が示されたサンプルの表記で、「自動車」が「jidoosha」、「工場」が「koojoo」と発音通りに、また助詞が「を」が「o」で表記している影響が多いと考えられる。

表18 (D)集計結果

ラベル	頻度	比率
111	418	79%
232	15	3%
322	2	0%
332	22	4%
333	5	1%
422	1	0%
432	17	3%
522	2	0%
523	1	0%
532	20	4%
533	25	5%

表17 (C)誤用分類

範疇	頻度	比率
A	14	12%
B	16	14%
C	4	3%
D	15	13%
E	10	9%
H	4	3%
I	7	6%
J	1	1%
K	42	36%
L	1	1%
M	3	3%

総数 117

表19 (D)誤用分類

範疇	頻度	比率
A	8	5%
B	13	8%
C	7	4%
D	3	2%
E	9	5%
F	49	30%
G	13	8%
H	1	1%
I	15	9%
J	7	4%
K	33	20%
M	6	4%

総数 164

4. 議論

4. 1 先行研究結果との比較

衣川（1998, 2000）では、就労を目的として滞在する日系ブラジル人の書字を把握することを目的として行った調査結果を分析している。この調査は、8人の日系ブラジル人に対して1995年7月から2年間、2ヶ月に1回計6回縦断的に行われたものである。このうち、「書字能力調査」は、協力者の姓名、協力者の家族の名前、日本人の友人の名前、住所、会社の5項目が示された文字記入カードを示し、まず、それぞれの内容を日本語で言えるかどうかを確認し、言える場合には、その内容をひらがな、カタカナ、漢字を使って記入してもらうという方法で行なわれた。

協力者が書いた文字数の合計を文字種別に図1に示す。図からカタカナの書字能力の習得は進んでいるが、漢字に関しては停滞していることがわかる。また、ひらがなの書字能力も習得も進んでいるように見えるが、調査でひらがなを書いたのは一人だけであり、全体的に見れば習得は進んでいないと言える。

また、書字能力調査で協力者が書いた語数の合計は図2のような結果となっている。この図から、自分自身の名前については、1回目の調査の2倍となる16語を合計で書いており、また、家族の名前も1回目の調査では一人の被調査者も書くことができなかったが、5回目の調査では合計で10語を書いている。一方、住所、会社については、顕著な増加は見られない。この結

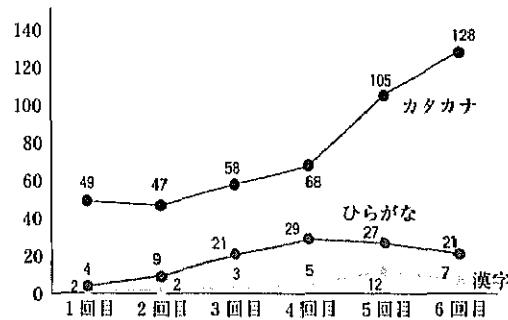


図1 文字種別書字文字数

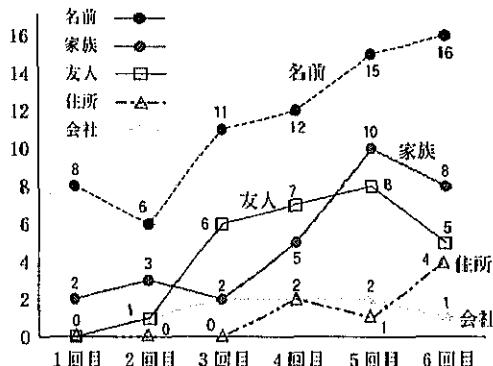


図2 項目別書字語数

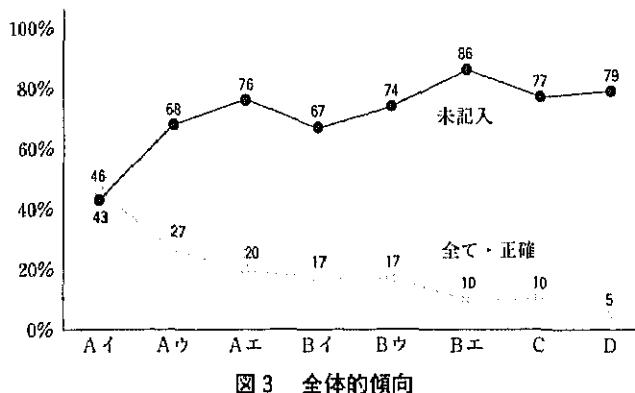


図3 全体的傾向

果から、より身近な語の書字能力から習得が進み、その後、書ける範囲を徐々に拡大していくという可能性が示唆されている。

では、この結果は本調査でも再検証できるのであろうか。

本調査では、協力者528人の書字能力を縦断的に調査し、図3のような結果が出ている。この図は(Aイ)～(D)までの「未記入(11/111)」と「全て正確に表記できている人(33/533)」の割合を示している。

この図から、「カタカナによる姓名書字(Aイ)」に関しては、43%という「未記入」の割合よりも、「全て正確に表記できている人」の割合のほうが46%で多くなっているが、それ以外は「未記入」の割合が「全て正確に表記できている人」の割合を上回っている。また、「全て正確に表記できている人」の割合は、「ひらがなによる姓名書字(Aウ)」「漢字仮名混じりによる姓名書字(Aエ)」「カタカナによる住所書字(Bイ)」「ひらがなによる住所書字(Bウ)」「漢字仮名混じりによる住所書字(Bエ)」「米日時期の書字(C)」「職業の書字(D)」の順に下がっていることも示している。この結果から、衣川(1998, 2000)で指摘された「まず身近なカタカナ、カタカナ語の書字能力の習得が進むが、ひらがな、漢字の書字能力の習得は意識的な学習が行われない限り進まない」という結果はここでも検証されたと言えるだろう。さらに、前回の調査時点1995年から、2001年の調査時点までの就労外国人における書字能力は、変化していないと考えられる。

4. 2 誤用の分類

表20に今回の調査で観察された誤用の分類を示す。この表から、調査全体で

557の誤用が観察され、そのうちの4分の1の137回観察されたものがカタカナ字体の誤用（B）であることがわかる。数多く観察された誤用としては、「シ」と「ツ」「ン」と「ソ」「ワ」と「ク」と「フ」の判別不能があった。次に多かった誤用は、92回観察されている長音の誤用（F）であり、この誤用の多くは「ホミジュウタク」の「ジュウタク」を正確に表記できなかつたもの、「自動車」を「じどおしゃ」、「工場」を「こおじょお」と表記したものである。これに続くが全体の14%を占めている助詞の誤用（K）である。これは、ローマ字表記及びその意味翻訳が示されたサンプルが「は」を「wa」で、「を」を「o」で表記している影響が多いと考えられる。

表20 誤用分類

範疇	頻度	比率
A	41	7%
B	137	25%
C	39	7%
D	31	6%
E	37	7%
F	92	17%
G	16	3%
H	6	1%
I	35	6%
J	9	2%
K	79	14%
L	1	0%
M	34	6%
総数	557	

4. 3 調査の問題点

本研究の最終的な目的是、地域の就労外国人の実態に即した日本語教育および社会教育のプログラムを開発することにある。したがって、本調査でも、コンテキストから切り離された文字ではなく、生活と結びつき、実際に使用する文字を調査に使用することにより、できるだけ実態に近い環境で調査を進めている。たとえば、読み調査で使用したカードの文字は、保見団地において協力者が日常的に目にする看板などの団地内の文字表記を利用している。

しかし、書字調査に関しては「実際に使用する文字の調査」、「できるだけ実態に近い環境での調査」という原則は貫けていない。

今回の調査では、協力者に「姓名」と「住所」を、母語、カタカナ、ひらがな、漢字仮名混じりで、「来日時期」と「職業」を、漢字仮名混じりで書くことを求めている。しかし、「実際に使用する文字」か否かという検討が十分されてなかった。たとえば、「姓名」や「住所」が漢字仮名混じりで書ける協力者にとって、ひらがなやカタカナだけで住所を書く必要はないと考えられる。さらに日系の「姓名」以外の場合は、カタカナだけで表記するのが標準であり、それをひらがなや漢字で表記することを求めるることは「できるだけ実態に近い環境」とはかけ離れている。

このような調査方法をとった理由としては、衣川（1998, 2000）の結果との比較が行えるということがあるが、もう一つの大きな理由として「地域の就労外国人の書字環境」が把握されていなかった点がある。彼らの生活のどのような場面で「書く」ことが求められているのか、そこではどのような文字種が必要とされているのか、さらに、「書く」という行為が彼らの「生活経験」「文化」「言語生活」とどのような関係があるかが現時点では明らかになっていない。

果たして彼らは「書字能力」を必要としているのだろうか、そして、「日本語を学ぶこと」を「人間らしく生きること」と切り離さずに捉えるためには、どのような「書字能力」を調査し、その結果をいかにプログラムに反映させていけばいいのだろうか。この疑問に答えることが、今後の最大の課題となるであろう。

さらに、「来日時期」と「職業」を表記する部分では、ローマ字表記及びその意味翻訳が示されたサンプルが併記されているが、ローマ字表記が「Watashi wa」「Ima jidoosha no buhin o」と「は」「を」が「wa」「o」と表記されていること、「じどうしゃ」「こうじょう」が「jidoosha」「koojyoo」と表記されていることによる影響で、長音の誤用（F）、助詞の誤用（K）の比率が高くなっている。今回は、サンプルの表記に関わらず日本語の正書法に従って正しく書いている協力者も見られたため、「わたしわ」「ぶひんお」「じどおしゃ」「こおじょお」を誤用と認定したが、今後は調査票から誘発されるこのような誤用の可能性はなくす必要がある。

5. 今後の課題

本稿では、2000年12月1年間、保見団地で実施された横断的調査の結果から書字能力調査を取り上げ、就労外国人における一般的傾向を把握するとともに、先行研究で示唆された可能性を再検証することを目的として考察を進めてきた。ここまで得られた結果から示唆される就労外国人における書字能力の一般的傾向は以下の三点である。

- 1) カタカナによる姓名書字に関しては約半数の人が可能であるが、その他の表記では2割強の人しか自分の姓名の全部を正確には書けない。
- 2) 住所に関してはどの表記でも、2割以下の人しか書字できず、来日時期、職業に関しては、1割以下の人しか書字できない。

3) 前回の調査時点1995年から、2001年の調査時点までの就労外国人における書字能力は、変化していない。

野元は、「生活に不可欠な日本語「分カリマセン」という記事⁽⁴⁾の中で、一定の日本語の知識は災害時に不可欠となることを指摘し、「安全に生活するために不可欠な文字を理解できない人が多いのは、地域社会にとって深刻な事態。行政には、特に災害時に必要な日本語の早急な教育が求められている」と述べている。

今後は、「書く」という行為と彼らの「生活経験」「文化」「言語生活」との関係を検討するとともに、この調査結果を基盤に彼らが抱える暮らしの問題を解決し、日本人と共に人間らしく生きることのできる地域作りに貢献する「書字プログラム」を早急に計画していく必要がある。

注

- (1) アルケ (2002) 「考え方これからの日本語支援」『月刊日本語』2002年7月号2-30より
- (2) 本研究は平成11年度～13年度科学研究費補助金（基盤研究(C)(1)) 課題番号11610277 (研究代表者 野元弘幸東京都立大学助教授) の助成を得たものである。
- (3) 2002年9月23日付け中日新聞朝刊より
- (4) 2002年9月23日付け中日新聞朝刊より

文献

- 阿久澤麻里子 (1993) 「在日外国人の暮らしと自立を支援する」月刊社会教育編集部編『日本で暮らす外国人の学習権』36-48.
- 衣川隆生 (1998) 「就労外国人における読み能力と書字能力の習得」「就労を目的として滞在する外国人の日本語習得過程と習得に関わる要因の多角的研究」研究報告書 (研究代表者 土岐哲) .68-79.
- 衣川隆生 (2000) 「就労を目的として滞在する外国人における識字能力の現状と今後の課題」「文藝言語研究言語篇」第37巻.107-127.
- 新海英行 (1996) 「在日外国人の人権と社会教育」「社会教育教育年報」第12号.135-146.
- 野元弘幸 (1993) 「教育としての日本語教育の探求－識字教育の経験に学ぶ」『THE LANGUAGE TEACHER』, Vol.19, No. 6.17-20.
- 野元弘幸 (1995) 「社会教育における日本語・識字教育の現状と課題」『月刊社会教育』No. 467. 6-14.